

助成事業実施報告書

団体名 自立生活センター・日野

代表者・役職名 氏名 事務局長 秋山浩子

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

日野市における「障害者差別をなくす日野市条例づくり」のための啓発事業

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

日野市には東京の障害者運動の歴史に出てくる府中療育センター闘争において造られた多摩厚生園(現多摩療護園)や日野療護園があり、90年代に入ってもそこから近隣地域に施設を出て自立生活を始める人や希望者が多くいました。自立生活センター・日野ができる以前は自立生活センター・立川が中心になって日野市に住む(住みたい)人たちの支援を行っていましたが、日野市からそのための補助金を受けるにあたり、行政から市外の団体に補助金を出すのは難しいので市内に自立生活センターを作ってほしいと要望があり、1997年に自立生活センター・日野が設立されました。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

障害があることで差別されることのない社会の実現を願っています。一人一人の存在価値が尊重され、誰でも「自分らしく生きていく」ということが当たり前のことになるよう、障害があろうとなかろうと共に生きていくことができる日野市を皆で作っていくことが必要であると考えています。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

①学習会、講演会を通して条例が何故必要なのかということを知ってもらいます。②障害を持っている当事者が中心となり、様々な所を訪問して条例作りについての理解を広げていきます。③福祉団体だけでなく、企業や病院、学校等も含めた一般の日野市民への啓発を行います。④条例案の検討を行います。⑤差別事例の収集を行います。

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

【結果】①学習会を4回(2016年6月、8月、10月、2017年1月)開催し、のべ89名参加しました。②講演会を1回(11月)開催し、のべ57名参加しました。
【成果】学習会を通して、日野市の条例についての方向性の確認・差別解消法の理解・異なる障害の理解・差別事例の収集等を行うことができました。講演会には市長が参加し、市長は「日野市は必ず差別解消の条例を制定致します。」と参加者の前で約束してくれました。
【社会的な変化】2016年度で日野市として基本方針の作成を行うために日野市障害者差別解消検討委員会を設置し、検討を行いました。委員会の委員長として当団体の藤田博文も参加をしました。【成果】にもあげさせて頂いたが、市長から「必ず差別解消の条例を制定致します。」という約束を頂くこともできました。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

2017年度で日野市の事業として「障害者差別解消促進事業～基本方針に基づく取り組みの実施および(仮称)障害者差別解消条例の制定に向けた検討」が予定されています。日野市として市長の約束通りに「条例の制定」に動いていくかをしっかりと見ていくと共に、今後も様々な委員会の委員として関わっていくことができるのであれば皆さんの声を収集してしっかりと意見を伝えていきます。
これまで通り学習会や講演会の開催を通して、市民への啓発・差別事例の収集・障害の理解・条例案の検討等を行い、一人でも多くの人に「障害者差別をなくす日野市条例づくり」のことを知ってもらう活動をしていきます。今後の課題としては、これまで関わることのなかった市民をどのように巻き込んで進めて行か、どのように周知していくかということになります。

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

参考資料あり

こうえんかい
《講演会》

ひのしむ
日野市のこれからに向けて

あかししとく
明石市の取り組みと

まな
学ぼう！

しょうがいしゃはいりょじょうれい

障害者配慮条例

について

しょうがいしゃさべつ
障害者差別をなくす日野市条例づくりの会

2016年11月5日(土)

かひゅう 開場 13:30 こうえん 講演 14:00~16:30

かいじょう 会場: 日野市生活・保健センター 3階 集会室
ひのしひのほんまち ちようめほんち
日野市日野本町1丁目6番地の2

たいしょう 対象: どなたでも(参加費無料)

※手話通訳、要約筆記を準備しています
※点字資料など情報保障が必要な方はお早めに
ご連絡ください



こうし きむ じょんおく し
講師: 金 政玉 氏 [明石市福祉総務課障害者施策担当課長]

しんたいしょうがいとうじしゃ
身体障害当事者であり、DPI(障害者インターナショナル)日本会議の障害者
けんりようこ
権利擁護センター所長や JDF(日本障害フォーラム)権利条約委員会
いんちよう
委員長などを歴任。現在は明石市福祉総務課障害者施策担当課長。

【共催】

しょうがいしゃさべつ ひのしじょうれい かい じりつせいかつ ひの
◎障害者差別をなくす日野市条例づくりの会 ◎自立生活センター・日野

(問合わせ先: 自立生活センター・日野) TEL:042-594-7401 FAX:042-594-7402 E-mail:hinoshijourei@gmail.com

*講演会共催に伴い自立生活センター・日野は真如苑助成事業を受けています。 *後援 日野市・日野市教育委員会

